



日本国際教育学会

JIES NEWSLETTER

February 2009 No.20

ニューズレターダイジェスト

- 学会長挨拶
- 第19回 秋季大会報告
- 大会収支報告
- 総会議事録
- 決算報告と予算案
- 2009年春季大会の案内
- 事務局だより
- 紀要『国際教育』第15号原稿募集
- 研究調査エピソード
- 図書紹介
- 寄贈文献一覧



第19回大会総会
(2008年11月16日、早稲田大学)

学会長挨拶

第19回大会を終えて

会長 前田 耕司 (早稲田大学)

学会員の皆様におかれましては何かとご繁忙にもかかわらず、全国各地から日本国際教育学会第19回大会(早稲田大学)にご参集いただきまして深く感謝申し上げます。

また、遠路はるばる中国からお越し下さいました中国比較教育学会副会長の孫啓林先生、並びに中国東北師範大学国際興比較教育研究所教授の張徳偉先生、同じく同大学の谷峪先生には学会員を代表して心より御礼申し上げます。

第19回大会は10月15日・16日の2日間で81名の参加者を得て盛会のうちに幕を下ろすことができました。大会施設の提供およびシンポジウムの企画等においてご尽力下さった宮崎里司大会実行委員長、また大会開催の準備等でお骨折りをいただいた佐藤隆之大会事務局長をはじめ関係各位にこの場をお借りして心からお礼と感謝の言葉を述べたいと思います。

さて、日本国際教育学会は1990年に設立されましたが、本年で創設20周年を迎えます。まだまだ若い学会と思われてきた本学会も人間でいえば二十歳の成人となるわけで、これを機にさらなる飛躍に向けて新たな第一歩を踏み出すこととなります。

このような学会の節目となる重要な時期に会長という大役を仰せつかり、舵取り役としての責任の重大さに身の引き締まる思いを新たに感じております。

これまで会長職を務めてみえた先輩諸氏と比べ、学問的知見・指導力ともにまだまだ未熟とは思いますが、会員の皆様方のご期待に沿うべく誠実に取り組んで参る所存です。何卒よろしくご支援・ご教導を賜りますようお願い申し上げます。

おかげ様で、20周年目の春季大会はロバート・アスピノール理事のご尽力により4月25日に滋賀大学で、また、秋の20周年記念大会は9月12日・13日に、岡田昭人副会長がご在職の東京外国語大学で開催されることがすでに決定いたしております。

第20回大会をどのような記念すべき大会にするかについては会員の皆様方のご意見や開催校のお考えも踏まえながら検討させていただきたいと思っております。いずれにしても日本国際教育学会らしい特色がでるような研究大会にと願っております。

記念大会に向けてご提案・ご要望等がありましたら事務局のほうにお寄せいただければ幸甚です。

いま私は、日本国際教育学会らしい特色と申しましたが、改めて、本学会のアイデンティティーとは何か、また国際系の他の類似学会との差別化をどのように図っていくのかについて考えてみることにしました。

一言でいえば本学会の組織そのものが国際的であるということです。それは、学会の草創期から理事のおよそ半数が在日の外国籍会員であり、学会運営における方針の決定や意思決定に多様な文化的背景をもつ外国籍会員の参画の機会が保障されているといった点からもおわかりだと思います。

そして、そのことは本学会が他の教育学系の学会と大きく異なる点でもあるわけです。

今後は、こうした本学会独自の持ち味を国際教育学を志す若い研究者にどのようにして伝え、さらにはその国際性豊かな会の魅力を新入会員の獲得にどうつなげていくのが本学会の次の時代に向けての課題のひとつであると考えます。

もう一つの課題としては、学会として新規のプロジェクト、たとえば会員提案型のプロジェクト研究をどのように立ち上げていくのかも検討課題であります。19回大会では海外の研究者との共同研究の成果をご報告いただく機会を新たに設けました。

国際教育研究の潮流は、いまや研究成果の国際社会への発信、および研究の国際的な交流をどのように推進していくかに関わってきております。今回のプロジェクト研究での成果はもとより、こうした研究を20周年記念事業にどのように結び付け、さらにどう発展させていくのかは本学会にとっても喫緊の課題であるといえるでしょう。

最後に、春・秋の研究大会および20周年記念事業を成功裏に収めるためにも是非とも会員の皆様方多数のご参加・ご賛同を期待する次第です。

第 19 回 大 会 秋 季 大 会 報 告

1. 日本国際教育学会第19回早稲田大会大会実行委員長報告

宮崎里司（実行委員長 早稲田大学日本語教育研究科）

日本国際教育学会第19回大会は、2008年11月15日（土）・16日（日）両日、早稲田大学・早稲田キャンパス（22号館）にて行われた。

15日はプロジェクト研究(12:30-13:30)「職業教育の日中比較—中国東北地区の現状に
触れながら」と題したプロジェクト研究で、張徳偉氏(中国東北師範大学国際與比較教育
研究所教授)、石川啓二氏(山梨大学教育人間科学部教授)、川下新次郎氏(東京海洋大学
海洋科学部教授)による発表が行われ、引き続き、分科会Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで構成された自由研
究発表(13:30-15:00)が開かれた。また、研究発表と平行し、15:05から総会、そして、
理事会が開かれた。なお、初日には、早稲田キャンパス内、20号館大隈会館1階にある楠
亭にて懇親会が開かれ、30名を超える参加があった。翌16日には、前日に引き続き、分科
会Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで構成された自由研究発表(10:00~12:30)、さらに、シンポジウム「多
文化共生社会と日本語教育—夜間中学からみた国際化」(13:30~15:30)(司会 宮崎里
司)が行われ、3名のパネリスト、関本保孝氏(東京都世田谷区立三宿中学夜間学級教諭)、
根岸親氏(群馬県太田市教育委員会)、石井よしのぶ氏(東京都議会議員)による、夜間中
学の現状と課題が報告された。また、それに続き、岡野かおりラトローブ大学アジア学科
長による、「マルチカルチュアリズムと民族学校—日本とオーストラリア」(15:40~16:
30)(司会 前田耕司)と題した特別講演が行われ、多文化主義に基づく日豪の民族学校の
違いなどについて、参加者から熱心なコメント、質問などが寄せられた。

今回の大会を振り返り、本学会は、さまざまな領域の研究者の関心を集めていると感じ
られた。国際教育は、今や、各大学において、最も優先順位の高い教育施策のひとつで
あるが、こうした研究発表が、ますます発信されることを祈念する。最後に、日本国際教育
学会第19回大会の実行委員会の中心メンバーである、佐藤隆之氏(事務局次長)、裘曉蘭氏
(事務局次長)、前田崇氏(事務局次長)に感謝の意を表したい。

2. 秋季大会の感想

日本国際教育学会第19回秋季大会に参加して

松林 愛(日本福祉大学)

この度参加した第19回秋季大会は、私にとって初めてづくしとなりました。まず、入会
後、日本国際教育学会の大会に参加したこと。学会で自己の研究を発表したこと。発表を
英語で行ったこと。そして何よりも、学会の会員の皆様にお目にかかれたこと。学会に参
加することができる喜びと、心地よい緊張感に包まれながら、早稲田大学の門をくぐりま
した。

この大会で特に印象的だった全体発表は、「多文化共生社会と日本語教育—夜間中学から
みた国際化」でした。夜間中学でご尽力されている先生には頭が下がる思いがしました。

自己の自由研究では、司会のグレゴリー先生の和やかな進行のお陰で、時間内になん
とか発表を終えることができました。また、3名の発表後の総括討論では、発表にあったフレ
イレの教育理論に注目が集まり、日本の教育現場で彼の理論がなかなか浸透しないとい
ったことなどが論じられました。さらに議論を深めてみたい内容となりました。

大会での学術交流が大変有意義だっただけでなく、大会や懇親会で会員の皆様が私に
とても和やかに接して下さいました。このような機会を持つことができましたのも、大会
事務局の皆様のご尽力のお陰と、御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

日本国際教育学会第19回大会に参加して

ハスゲレル(首都大学東京大学院)

本年度の大会は11月15日と16日の二日間にわたり早稲田大学で行なわれました。中国、台湾、オーストラリアの海外からの発表者が多く参加された大変興味深い大会でした。私も自由研究発表させていただきました。中国におけるモンゴル民族教育を研究している私にとっては大変勉強になった大会だったと思います。それから私の発表に対しては貴重なご意見をいただきまして、いい刺激をうけました。

ここで、個人的な感想について述べてみたいと思います。

私の発表はモンゴル民族教育の小学校から三言語を教えることは、母語や母語教育にどのような影響を及ぼしているかという点に注目してみました。多言語・多文化社会が進んでいる今日、母語や母文化の位置づけが問われている時代にもなっています。これは中国のみの問題ではなくて世界中が注目されている難問でもある。中国におけるモンゴル民族の場合は小学校からモンゴル語、中国語、英語の三言語が行なわれています。モンゴル民族学校では漢語がひとつの教科として教えられ、バイリンガル教育が行われてきました。近年英語のニーズが高くなることにもなって、中学校から教えられていた英語が小学校から導入されるようになっていきます。そこで、遊牧生活の減少と都市化の進化にもなってモンゴル語が貧弱になっている社会現象がおきています。このような要因が現在のモンゴル民族学校教育やモンゴル語教育にも影響を及ぼしています。一方、日本ではオールドカマーやニューカマーの教育問題は長く続いています。このように日本語を母語としない子どもたちは母語を喪失し、母文化をほとんど身につけない子どもたちが増えていることは問題であると思います。

3. 大会収支報告

収入		
項目	金額	備考
大会補助	150000	
大会参加費	130000	2000×65名
懇親会費	132000	4000×33名
早稲田からの補助	66400	研究大会補助 40000、懇親会補助 800×33名
合計	478400	

支出		
項目	金額	備考
印刷代	99492	プログラム、発表要旨集録、封筒
送料	53900	大会案内・プログラム等の発送(国内・海外)

シンポジスト謝礼	30000	10000×3名
懇親会費	202098	
備品・消耗品	20159	サインペン、ゴミ袋、紙代、のり等
学生アルバイト代	60000	10000×6名
湯茶接待	6347	控え室の茶菓子、飲み物代
備品送付	4230	滋賀大への備品送付
合計	476226	

残金 2174 円は学会事務局に送金する

4. 日本国際教育学会第 19 回総会議事録

日時：2008 年 11 月 15 日（土） 17 時 10 分～18 時 15 分

会場：早稲田大学 22 号館 203 教室

議長：吉田尚史会員 日暮トモ子会員

司会：岩崎正吾事務局長

記録：小林誠事務局補佐

I. 開会の辞 志賀幹郎理事

II. 第 19 回大会実行委員長挨拶

宮崎里司第 19 回大会実行委員長に代わって、佐藤隆之大会実行委員会事務局長より、挨拶があった。

III. 学会長挨拶 前田耕司会長

前田耕司会長より、大会実行委員長以下、実行委員会各位へ感謝と敬意を表するとの挨拶があった。また、中国から来日された孫啓林先生（中国比較教育学会副会長）、張徳偉先生（中国東北師範大学国際比較教育研究所教授）、谷峪先生（東北師範大学教授）の紹介があり、その後、学会新体制の抱負を述べた。

続いて、次大会開催校である滋賀大学、東京外国語大学を紹介し、第 20 回記念大会への協力の依頼があった。日本国際教育学会の特色を明確にし、本学会の課題として、新会員の獲得とプロジェクト研究の充実が挙げられた。

IV. 議長選出

岩崎正吾事務局長より、会場に議長選出の諮問があり、学会執行部案として、吉田尚史、日暮トモ子両会員が推薦され、議長に選出された。

開会にあたり、吉田尚史議長より本総会の定足数と出席者数が報告された。国内在住の正会員 142 名、学会規約第 4 条第 3 項に基づき議決権を有する正会員数 121 名、出席者と委任状提出者あわせて 86 名によって、本総会が学会規約第 5 条第 2 項に基づき適正に成立していることが宣言された。

V. 議長挨拶 吉田尚史、日暮トモ子議長

吉田尚史、日暮トモ子議長から議長就任の挨拶があり、総会出席者に協力を求めた。

I. 報告、承認、決議事項を吉田尚史議長、II. 審議事項を日暮トモ子議長が進行することが報告された。また、進行にあたって、I. 報告、承認、審議事項で予定されていた(2)役員紹介を(5)役員紹介へ変更するとの報告があった。

VI. 記録人の選任

吉田尚史議長は審議を厳正かつ慎重に進めるため記録人の選任を総会に提案し、承認された。吉田尚史議長は小林誠事務局補佐を記録人に選任した。

I. 報告、承認、決議事項

(1) 2007年度(2007年8月1日～2008年7月31日)活動報告

(i) 2007年度事業報告

吉田尚史議長は、上記議案について、岩崎正吾事務局長に報告を求めた。

岩崎正吾事務局長より、配布資料「2007年度活動報告(2007年8月1日～2008年7月31日)」に基づき、理事会・学会開催、紀要14号・ニューズレター発行等、2007年度事業報告がなされた。

(ii) 2007年度決算報告ならびに会計監査報告

吉田尚史議長は、上記議案について、岩崎正吾事務局長に報告、説明を求めた。

岩崎正吾事務局長は、配布資料「日本国際教育学会2007年度決算報告」に基づいて報告、説明を行った。

収入の部における紀要販売の項目で冊数の訂正があった。新刊12冊、既刊3冊から新刊15冊、既刊4冊への修正があった。

続いて、吉田尚史議長は、会計監査報告について、長井真友子、中山夏恵の両会計監査が欠席しているため、配布資料「日本国際教育学会2007年度決算報告」の書面をもって会計監査報告に代えたいとの提案を行い、承認された。

(iii) 2008年度会計監査の選任

吉田尚史議長は、2008年度会計監査への立候補を求めた。理事会案として、大庭由子会員、渡辺幸倫会員が推薦され、総会の承認が得られた。

(iv) 紀要第14号編集委員会報告

吉田尚史議長は、上記議案について、志賀幹郎前紀要第14号編集委員長に報告を求めた。

志賀幹郎前紀要14号編集委員長から紀要第14号の編集、発行について報告があり、今後の学会誌に対する学会員への協力が述べられた。

(v) 紀要第15号編集方針

吉田尚史議長は、上記議案について、平岡さつき第15号紀要編集委員長に報告を求めた。

平岡さつき第15号紀要編集委員長より、配布資料「役員人事・紀要編集委員会」に基づいて、紀要編集委員を紹介した。さらに、日本国際教育学会20周年の節目の紀要として、質の高い紀要作成を掲げ、学会員への協力要請があった。

(2) 役員選挙結果報告

吉田尚史議長は、上記議案について、大迫章史前選挙管理委員長に役員選挙結果報告を求めた。

大迫章史前選挙管理委員長は、開票経過報告とともに開票結果を報告した。

さらに、新理事について、通常、日本国籍理事7名、外国籍理事6名であるが、外国籍理事の得票数同数の候補者があったため、現外国籍理事は6名から7名になったことが説明された。

(3) 選挙管理委員長の選任について

吉田尚史議長は、2008年度選挙管理委員長の立候補を求めた。理事会から、佐藤隆之会員が推薦され、総会の承認が得られた。

(4) 特任理事の任命について

吉田尚史議長より、特任理事の任命について説明があった。理事会において、特任理事の承認が得られたことが報告され、韓国の李承赫特任理事の紹介がなされた。

(5) 役員紹介

吉田尚史議長より、配布資料「日本国際教育学会 2008—2009 年度役員等一覧」に関して説明があり、新役員の紹介がなされた。

(6) その他

岩崎正吾事務局長から、日本国際教育学会が日本学術会議協力学術研究団体として継続して登録されていることを確認し、団体構成員になっていることを報告した。

II. 審議事項

(1) 2008年度(2008年8月1日～2009年7月31日)活動計画(案)

(i) 2008年度活動計画(案)

(ii) 2008年度予算(案)

日暮トモ子議長は、上記二議案について、岩崎正吾事務局長に提案趣旨説明を求めた。

岩崎正吾事務局長は、配布資料「日本国際教育学会 2008年度(2008年8月1日～2009年7月31日)活動計画(案)」および「日本国際教育学会 2008年度予算案」に基づき、上記議案について提案内容と趣旨の説明を行った。

活動計画においては、学会の組織、財政、研究活動、広報活動等の説明がなされた。その中でも、紀要や大会に関して、本学会 20周年記念であることを強調し、学会をさらに盛り上げていくことを掲げた。

予算案においては、収入、支出の部は例年と変わらず、20周年記念企画積立金が 25万円になったことを報告した。

日暮トモ子議長は、上記二案について、一括して質疑を行い、採決された。全ての議案について、提案通り可決された。

(2) 学会規則等の改正について

日暮トモ子議長は、上記審議議案について、大迫章史理事に議題提案を求めた。それに伴い、大迫章史理事は、学会規則等の改正についての説明を行なった。

さらに、以下の審議事項について一括して審議する旨提案し、了承された。

(1) 日本国際教育学会学会規則 (第3条関係) 改正案

(現行規定)

第3条 1) 正会員

理事会の審査により、研究経歴、研究業績及び所属機関団体がその要件を満たしている
と認められた者。ただし、特定国の行政或いは特定機関団体の営利活動など、学術研究の
制約される職務に携わる場合は、本人がその旨を申告し、その間、その地位を賛助会員に
移すものとする。

(新規定)

第3条 1) 正会員 (学生会員を含む)

理事会の審査により、研究経歴、研究業績及び所属機関団体がその要件を満たしている
と認められた者。正会員中、学生会員とは、大学院生、大学院研究生等であり、理事会の
審査で認められた者をいう。

ただし、特定国の行政或いは特定機関団体の営利活動など、学術研究の制約される職務
に携わる場合は、本人がその旨を申告し、その間、その地位を賛助会員に移すものとする。

(2) 日本国際教育学会学会規則 (第3条関係) 改正案

(現行規定)

第3条 3) 機関団体会員 日本国内外の国際教育に関心を有する機関団体であって、本会
の存在の意義を認め、それへの参加ないし助成を希望するもの。

(新規定)

削除

(3) 日本国際教育学会学会規則 (第5条関係) 改正案

(現行規定)

第5条 6) 賛助会員及び機関団体代表者は、総会を傍聴し参考意見を述べることができる。

(新規定)

第5条 6) 賛助会員は、総会を傍聴し参考意見を述べることができる。

(4) 日本国際教育学会学会規則 (第6条関係) 改正案

(新設)

特任理事

特任理事は会長が必要に応じて指名し、理事会が承認する。特任理事は会長の依頼に応
じて本学会の運営に必要な助言、協力を与えることを専らとし、理事会の構成員に含めな
い。特任理事の任期は2年とする。

(現行規定)

第6条 7) 学会事務局 (事務局長1名、事務局長補佐若干名)

事務局長及び事務局長補佐は会長によって正会員の中から任命され、任期は会長の在任
期間とする。(以下省略)

(新規定)

第6条 7) 学会事務局 (事務局長1名、事務局次長、事務局長補佐若干名)

事務局長及び事務局次長、事務局長補佐は会長によって正会員の中から任命され、任期
は会長の在任期間とする。(以下現行と同様)

(5) 日本国際教育学会学会規則 (新設条項) 改正案

(新設)

第9条 本会の会期は8月1日から7月31日とする。本会会計年度もまた同様とする。

(6) 日本国際教育学会役員選挙規定 (新設条項) 改正案
(新設)

第2条 選挙人及び被選挙人

役員の任期満了4ヶ月以前に入会を認められ、かつ当該会期から起算して3会期以内に会費の納入が確認された全正会員は、選挙人及び被選挙人となることができる。なお、被選挙人の確定後投票締め切り日までに入会を認められ、かつ会費を納入した正会員、あるいは滞納分の会費を納入した会員は、選挙権のみ認められるものとする。この場合においては、選挙管理委員会の承認を得ることとする。

(7) 日本国際教育学会役員選挙規定 (第2条関係) 改正案
(現行規定)

第2条 名簿の作成

選挙管理委員会は、役員の任期満了4ヶ月以前に入会を認められた全正会員について、次期役員選挙にかかわる選挙人及び被選挙人を確定し、その名簿を作成する。なお、外国籍の被選挙人については、その人名に本人の申告した国籍名を一つに限り付記するものとする。

(新規定)

第3条 名簿の作成

選挙管理委員会は、第2条(選挙人及び被選挙人)に基づき、次期役員選挙にかかわる選挙人及び被選挙人を確定し、その名簿を作成する。なお、外国籍の被選挙人については、その人名に本人の申告した国籍名を一つに限り付記するものとする。

(8) 日本国際教育学会役員選挙規定 (第9条関係) 改正案
(旧規定)

第9条 新役員の指名

選挙管理委員会は、その集計終了後、速やかにその結果を口頭及び文書で理事会に報告しかつ当選者を新役員に指名する。ただし、選挙管理委員長の書名捺印した文書による報告及び指名を正式のものとする。

(新規定)

第10条 新役員の指名

選挙管理委員会は、その集計終了後、速やかにその結果を口頭及び文書で理事会に報告しかつ当選者を新役員に指名する。ただし、選挙管理委員長の書名捺印した文書による報告及び指名を正式のものとする。

なお、新役員の当選者が学生会員である場合、当該当選者を正会員とすることをもって、特任理事となることができる。この場合、理事会による承認を得るものとし、日本国際教育学会規則第6条3)にある特任理事の人数には加えないこととする。

さらに、学会規則 附則2 本改正案は、2008年11月15日の総会終結後より施行する。
役員選挙規定 附則 本改正案は、2008年11月15日の総会終結後より施行する。

以上の文を本学会規則、役員選挙規定に入れることを大迫章史理事より提案され、承認された。

その後、西村俊一会員より、学会規則、役員選挙規定 附則1・附則2において、「総会終結後から総会終了後」に変更されることが提案され、了承が得られた。

また、山崎直也事務局次長より、本学会規則第9条新設条項における会期について、「本会の会期は、8月1日から7月31日とする。」と提案されているが、常任理事在任期間が8月8日から翌々年8月7日の2年間になっていると会期と常任理事在任期間のズレを指摘。それに対して、大迫章史理事は、理事会において審議し、総会等で報告すると述べた。

日暮トモ子議長は、上記の議案について、一括して会員に了承を求め、採決された。全ての議案について、提案通り可決された。

(3) 2009年春季研究大会の開催校について

日暮トモ子議長は、本日の理事会の承認により、2009年春季研究大会は滋賀大学で、4月25日(土)に開催されることを報告した。

(4) 第20回大会の開催校について

2009年秋季研究大会開催予定校、東京外国語大学の岡田昭人副会長による開催に向けての挨拶があった。第20回記念大会開催にあたって、記念シンポジウムを企画しており、学会立ち上げに尽力された歴代会長、副会長を招き、20年の歩みを振り返ることを報告した。ならびに、第20回記念大会の成功のために、各会員に対する協力要請があった。

(5) その他

日暮トモ子議長は、その他の審議事項について、総会出席者に発議を求めた。総会出席者からの発議はなく、審議の終了を確認した。

VII. 閉会の辞

岡田昭人副会長から、総会出席の会員に感謝するとともに、大会関係者、両議長に御礼があった。

5. 2007年度(第19年度)決算報告

日本国際教育学会 2007年度(19期)決算報告
(2007年8月1日から2008年7月31日)

収入の部

費目	予算	決算	備考
前年度繰越金	1,068,554	1,068,554	
会費	900,000	706,000	正会員62人 学正会員16人 紀要講談会員 2人
台湾大会参加準備金	0	195,000	発表者(10000円)15人 非 発表者/学生(5000円)9人
利子	10	328	
紀要販売	60,000	49,000	新刊 12冊 既刊 3冊
寄付金	0	0	
雑収入	0	0	
合計	2,028,564	2,018,882	

支出の部

費目	予算	決算	備考
交通費	5,000	62,400	発送作業、会計監査など
消耗品費	40,000	36,676	封筒、コピー用紙など
郵送費	100,000	84,130	紀要発送代金など
会合費	40,000	1,228	
大会開催補助費	150,000	59,650	台湾大会は学会からの補 助費なし
庶務費	60,000	34,054	
印刷費	550,000	306,099	紀要、ニュースレターなど
予備費	50,000	0	
謝礼費	0	20,000	講演料
20周年積立金	50,000	50,000	
合計	1,045,000	654,237	

20周年記念積立金


費目	予算	決算
前年度繰越	150,000	150,000
19期積立金	50,000	50,000
合計	200,000	200,000



次年度繰越金(収入-支出分)

	金額
郵便局【普通】	0
郵便局【会費納入用】	992,507
銀行【普通】	376,560
現金	25,578
合計	1,394,645

上記の通り報告いたします。
2008年 10月 5日

監査の結果、正確であったことを認めます。
2008年 10月 5日
2008年 10月 5日

事務局長 文庭由子 

会計監査 長井真友子 
会計監査 中山夏克 

日本国際教育学会 2008 年度予算案
(期間 2008 年 8 月 1 日～2009 年 7 月 31 日)

収入の部

項目	予算	詳細
前年度繰越金	1,394,645	
会費	900,000	正会員 10,000×70 口 学生会員 5,000×40 口
利子	10	郵便貯金利子
紀要販売	60,000	機関・個人購読 3,000×20 口
寄付金	0	
雑収入	0	
収入合計	2,354,655	

支出の部

項目	予算	詳細
交通費	5,000	会計監査交通費など
消耗品費	40,000	封筒、ラベル用紙
郵送費	100,000	切手代、紀要発送代金など
会合費	40,000	理事会・紀要編集委員会など
大会開催補助費	150,000	大会開催補助費
庶務費	60,000	コピー代、通信費、選挙管理委員会印作成費等
印刷費	550,000	Newsletter・紀要・名簿印刷代金
予備費	50,000	
次年度繰越金	1,309,655	
20 周年記念企画積立	50,000	
支出合計	2,354,655	

20 周年記念企画積立

前年度繰越金	250,000	2004 年～2008 年度の 5 年度分
--------	---------	-----------------------

6. 2008－2009 年度役員一覧

役職	氏名	所属	国籍
会長	前田 耕司	早稲田大学	日本
副会長	岡田 昭人	東京外国語大学	日本
理事	石川 啓二	山梨大学	日本
同	大迫 章史	仙台白百合女子大学	日本
同	佐藤 千津	大東文化大学	日本
同	志賀 幹郎	電気通信大学	日本
同	平岡 さつき	共愛学園前橋国際大学	日本
同	ロバート・アスピノール	滋賀大学	英国
同	王 智新	聖トマス大学	中国
同	鄭 任智	早稲田大学(非常勤)	台湾
同	朴 三石	朝鮮大学校	朝鮮
同	グレゴリー・プール	多摩大学	米国

同	山口 アンナ 真美	北海道教育大学(非常勤)	ブラジル
特任理事	李 承赫	一橋大学(院生)	韓国
事務局長	岩崎 正吾	首都大学東京	—
事務局次長	金塚 基	東京未来大学	—
同	山崎 直也	国際教養大学	—
事務局長補佐	小林 誠	早稲田大学(院生)	—
同	中島 久朱	東京外国語大学(院生)	—
同	前田 崇	早稲田大学	—
同	村山 拓	東京大学(院生)	—
紀要編集委員会委員長	平岡 さつき	共愛学園前橋国際大学	—
同 副委員長	グレゴリー・プール	多摩大学	—
同 幹事	村山 拓	東京大学(院生)	—
会計監査	大庭由子	秀明大学	—
同	渡辺幸倫	相模女子大学	—
選挙管理委員長	佐藤 隆之	早稲田大学	—
名誉理事(国内)	—	—	—
名誉理事(海外)	—	—	—
顧問	—	—	—

2009年春季研究大会のご案内

大会実行委員長 ロバート・アスピノール (滋賀大学)

春季研究大会を下記の要領で開催することとなりましたのでご案内申し上げます。大会実行委員会は、微力ながら皆様にご満足いただけるような研究会を実現すべく努力いたしますので何卒ご協力のほどをお願い申し上げます。

1. 日時

2009年4月25日(土) 午前9:30～

自由研究発表等(大会プログラム・詳細は4月初旬に郵送便と学会ウェブサイト上でお知らせ致します)

2. 会場

滋賀大学経済学部〒522-8522 滋賀県彦根市馬場1-1-1

路線・アクセス案内図 <http://www.biwako.shiga-u.ac.jp/ipc/access/>

TEL : 052 733 4113 (アスピノール) FAX : 052 733 4113 (アスピノール)

EMAIL : aspinall@biwako.shiga-u.ac.jp

3. 参加費・懇親会費

参加費：一般 2000 円、学生 1000円

懇親会費：一般 4000円、学生 2000円

4. 自由研究発表・大会参加の申し込み

自由研究発表申し込み：2009年3月29日（日）締め切り

大会参加申し込み：2009年4月17日（金）締め切り

発表および大会参加希望者は別紙大会案内をご覧の上、大会実行事務局児玉宛（FAX：077 537 7847 EMAIL：nana@edu.shiga-u.ac.jp）お申し込みください。

なお、発表者は会員に限られますので、非会員で発表をご希望の方は、入会手続きを www.soc.nii.ac.jp/jies/nyukai.html までお済ませください。

後日、発表者には、発表要旨（A4×2 枚）をご提出いただきます。

事務局だより

1. 連絡先・ご所属変更をお知らせ下さい。

4 月からの新年度を迎え、所属変更にともない会員資格に変更がある方、連絡先が変更になる方がおられましたら、事務局長までメール(siwasaki@tmu.ac.jp)にご一報下さい。

2. 新入会員紹介

2007 年度第 3 回（2008 年 2 月 23 日開催）、第 4 回（2008 年 5 月 24 日開催）、2008 年度第 1 回（2008 年度 7 月 26 日開催）、第 2 回（2008 年 10 月 25 日開催）、第 3 回（2008 年 11 月 25 日開催）の常任理事会で入会を承認された新入会員の皆様をご紹介します。

氏名	所属	会員の種別	国籍
佐藤 隆之	早稲田大学	正会員	日本
謝 億榮	文藻外語学院	正会員	中国
前田 崇	早稲田大学	正会員	日本
宮崎 里司	早稲田大学	正会員	日本
岩崎 正吾	首都大学東京	正会員	日本
澤崎 レンネ	駿河台大学	正会員	アメリカ
篠原 美登里	共愛学園前橋国際大学	正会員	日本
中園 優子	国際教育研究所	正会員	日本
藤枝 豊	共愛学園前橋国際大学	正会員	日本
楊 武勳	国立暨南国際大学	正会員	台湾
遠藤 知佐	早稲田大学（院生）	学生正会員	日本
小林 誠	早稲田大学（院生）	学生正会員	日本
套 図格	首都大学東京（院生）	学生正会員	中国
劉 語霏	東北大学（院生）	学生正会員	台湾
石森 広美	東北大学（院生）	学生賛助会員	日本
ステファニー・チュア	東北大学（院生）	学生賛助会員	シンガポール
千葉 加恵子	国際教養大学	正会員	日本
陳 兆鵬	北海道大学（院生）	学生正会員	中国
洪 福財	国立台北教育大学	正会員	台湾

蘇 佩怡	早稲田大学 (院生)	学生正会員	台湾
邱 瓊慧	台湾国立台北護理学院大学	正会員	台湾
塘 利枝子	同志社女子大学	正会員	日本

学会紀要『国際教育』第 15 号原稿募集

日本国際教育学会紀要編集委員会では『国際教育』第 15 号の発刊に際し、自由投稿論文、研究ノート、調査報告、教育情報、書評、資料紹介を募集いたします。(2009年5月10日締め切り)

投稿希望の会員は、下記の要領にしたがって投稿して下さい。詳しくは、下記の投稿要領をご参照下さい。なお、第 13 号より研究ノート及び調査報告の制限字数が変更になっておりますのでご注意ください。

1. 投稿要領 (論文・その他)

- ①論文のテーマは日本国際教育学会活動の趣旨に沿うものとする。
- ②掲載論文は、口頭発表の場合を除き、未発表のものに限る。
- ③使用言語は、日本語、英語、中国語とする。
- ④原稿は横書き、ワープロ書き、10.5ポイント、A4版に1行40字×40行(1,600字)とする。執筆文量は、和文では、論文28,000字以内、研究ノート及び調査報告8,000字以内、教育情報・書評・資料紹介2,400字以内。英文では、A4ダブル・スペース22行でそれぞれ40枚以内、15枚以内、4枚以内。中文では、それぞれ16,000字以内、4,500字以内、1,200字以内。英文原稿はAmerican Psychological Association's Manual of Style, 4th Editionに準拠する。題目は12ポイントとし、日本語・中国語の場合は副題も含めて30文字、英語の場合は15語以内とする。
- ⑤投稿原稿には和文論文には英語500語以内の要旨、英語・中国語論文には日本語の要旨(A4×1枚程度)を添付し、原稿と要旨を各3部(うち2部は複写、匿名とする)提出する。
- ⑥投稿原稿は2009年5月10日(当日消印有効)までに、紀要編集委員会事務局宛提出するものとする。投稿原稿は、紀要編集委員会において査読を行い、採択、条件付き採択、不採択が決定され、投稿者に通知される。条件付き採択の場合、修正投稿の権利が与えられる。修正投稿原稿についても審査を行う。
 なお、採用原稿に関しては原稿(ハードコピー)とともに電子ファイル原稿(英文要旨を含む)も提出すること。
 投稿は本学会会員で会費の滞納がないことが条件である。

2. 問い合わせ先・原稿送付先

〒379-2192 群馬県前橋市小屋原町1154-4
 共愛学園前橋国際大学 平岡さつき研究室気付
 TEL: 027-266-7575 (代表)
 FAX: 027-266-7576 (平岡さつき宛)
 E-mail: hiraoka@c.kyoai.ac.jp

ADDITIONAL GUIDELINES FOR ENGLISH MANUSCRIPTS

CALL FOR PAPERS: JOURNAL of INTERNATIONAL EDUCATION, Volume 15

Submissions to the 14th edition of Journal of International Education are now being accepted, with a deadline of May 10th, 2008. Authors making submissions in English should review these guidelines:

1. Manuscripts include research articles and research notes, which must be the original work of the author(s).
2. Papers should be double spaced, submitted on A4-size paper, contain twenty-two lines per page, and be no longer than forty pages in total length. Margins on the top, bottom, and sides should be no shorter than 2.5 centimeters (i.e., one inch).
3. For general guidelines on appropriate style and format, please refer to the Publication Manual of the American Psychological Association.

Example:

Smith, J. (2000). *The educational challenges of the new century*. New York: Broadway Publishing.

Pavil, S. (1997). Capitalizing on cultural capital: The movement of knowledge through corporations. *Harvard Business Journal*, 14 (1), 654-675.

4. Three copies should be submitted to the Editorial Committee for review. One copy should include the author's name, address, institutional affiliation, and phone number on the cover, and the other two should include only the title in order to maintain the author's anonymity. An Electronic version should also be included.

5. All English manuscripts must include a Japanese abstract that is one page in length (A4 size).

6. All manuscripts will be accepted without revisions; accepted conditionally, with stipulations for more revisions; or rejected. In the case of conditional acceptance, the Editorial Committee reserves the right to reject a manuscript after revisions have been made if revisions are deemed insufficient.

Once the manuscript was accepted for the publication, author should submit the electronic version(including Japanese abstract).

7. Authors for whom English is a foreign language are recommended to have their manuscripts carefully proofread by a native speaker of English before submitting the paper. Writers who submit manuscripts that have so many English mistakes so as to make the content indecipherable risk having their papers rejected.

Electronic versions of manuscripts will not be accepted.

Please send all submissions by regular post to Ms. Satsuki Hiraoka, Maebashi Kyoai Gakuen College, 1154-4 Koyahara-machi, Maebashi-shi, Gunma, 379-2192 Japan, Inquiries about the journal may be directed to Ms. Hiraoka by telephone at +81-27-266-7575 or E-mail at hiraoka@c.kyoai.ac.jp

研究調査エピソードーイギリス編ー

「英国の『ギャップイヤー』とその日本への導入」

登道 孝浩 (市川学園)

皆さんは「ギャップイヤー」という言葉を今までに耳にされたことがあるだろうか。「ギャップイヤー」とは主に先進国の若者に見られ、英国雇用教育省によれば、「3ヶ月から24ヶ月にかけて正規の学業や仕事から離れて時間を費やすこと」と定義されている。その内容は海外でのボランティア活動や教育活動など多岐に渡る。

私は文部科学省の「先導的・大学改革推進委託事業プロジェクト」である「英国におけるギャップイヤーなど、学生または入学予定者に対する長期に渡る社会経験を可能とする取組に関する調査研究」のメンバーの一員として、2008年の2月から3月にかけて渡英した。私以外に数人のメンバーが渡英した訳であるが、私は5つの大学を訪問しインタビュー調査を実施した。私自身学部・大学院時代を通じて計3年半英国に滞在し、英国での教育は身をもって体験したが、今回の訪問ではギャップイヤーに関する件のみならず、英国の教育を取り巻く様々な事情について改めて知ることができ、非常に有意義であった。

まず私は、イングランド中部のヨークにあるヨークセントジョン大学を訪問した。この大学は教員養成系の専門学校としてスタートしたのであるが、様々な専攻の学生がバランスよく存在し、また留学生や民族マイノリティ層出身者も在学しておりその意味においては、ギャップイヤーの調査対象として示唆に富む教育機関であった。次に私はロンドン郊外にあるキングストン大学を訪問した。旧ポリテクニク（総合技術専門学校）で1992年に大学に昇格したこの教育機関においては、何よりもギャップイヤー自体を研究対象にしている研究者（Dr.King）から、キングストンのみならず英国全体におけるギャップイヤーを取り巻く現状を知り得たことが大きかった。また、3大学目のバーミンガム大学においては、Dr. Williams という教育学研究者から独自の見解を聞き出すことができた。「ギャップイヤー」という名称がアメリカから来たものであるということ、オックスフォード大学やケンブリッジ大学に進学する学生は自動的にギャップイヤーの期間が生まれる、等である。また Dr. Williams は日本の教育事情にも通じており、英国と比べて日本の教育システムにおけるフレキシビリティ（柔軟性）のなさに言及し、今まで以上にギャップイヤーを日本において宣伝すべきだという持論を展開されていた。4大学目は私自身が2000-2001年度に交換留学をしているリーズ大学への訪問であったのだが、非常にオーガナイズされた素晴らしい訪問内容であった。ギャップイヤーに関する英国全体の傾向（総論）に加えて、現代言語学部やビジネス学部など各学部における傾向（各論）を知ることができ、バランスが取れたインタビューとなった。最後に訪問したブラッドフォード大学においては、ギャップイヤーのみならず大学独自のインターシッププログラムや交換留学制度についての話も聞くことができ、非常に興味深かった。

前述の通り、私はこの訪問調査を通じて多くのことを知ることができた。大学側、学生側双方共にギャップイヤーへの参加の長所と短所を指摘していたのであるが、代表的な長所は「ギャップイヤーを経験することにより視野が広がり、高等教育進学への目的意識がはっきりする」というものであった一方で、皮肉にも短所として「ギャップイヤーを経験することにより逆に高等教育進学以外に人生の目的を見つけ、進学をしないという選択をする学生が出てしまう。そして何よりも費用がかさむ」という点が挙げられていた。

最後に私なりに、ギャップイヤーの日本への導入の可能性について探してみたい。導入への最大の障壁となり得るのは、Dr. Williams が先に述べている通り、日本社会にフレキシビリティが未だに欠如していることであろう。その内容にかかわらずギャップイヤーの経

験自体が高く評価される英国に比べ、日本では実益に結びつかない経験内容は軽視される傾向にある。このままであればギャップイヤーが日本で定着するとは考えにくい。また、高校卒業から大学学部入学までの時間的猶予が認められにくい日本では、わざわざギャップイヤーを取得してから大学に行こうと考える若者も増えにくいのではないかと感じている。日本においてギャップイヤーの普及を図るのであれば、官民が一体となってさらなる論議を重ねるべきではないかと思われる。ギャップイヤーに関する今後の一層の研究・討議の発展に期待したい。

図 書 紹 介

朝倉征夫・前田耕司編『おさえておきたい教育法規』酒井書店、2009年（近刊）

本書は、子育てや教育に携わる人やこれから携わろうという人のために書かれた教育法規の入門書である。

近年、新たな教育政策が矢継ぎ早に出され、教育基本法の改正をはじめとして、学校教育法、社会教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育公務員特例法、教育職員免許法、学校保健法、学校給食法、児童福祉法などの改正があいつぎ、教育関係法規はめまぐるしく変化している。

本書は、こうした最新の動向を踏まえて、子育てや教育に関わる人が是非とも知っておきたい、おさえておきたい教育法規の要点について書かれている。具体的には、おさえておくべき基本的な法律や条例およびその解説が中心である。

本書は教師を志望する人のために、都道府県等による教員採用試験の過去の問題を視野にいれ、それを意識して作られている。教員採用試験の対策を意識した教育法規のテキストは少なくないが、それらの類書と異なる本書の特徴は、教師を志望する人だけでなく、社会教育専門職員等をめざす人のために、社会教育の関係法規に関する記述が充実している点である。

これから学校や社会教育施設等において、教育に携わろうという志望をもっている人は、教育関係法規を学ぶためのテキストとして、本書を活用できるであろう。また、本書は、すでに教育現場で教育に携わっている教育者にとっては、教育関係法規の最新の動向をフォローするためだけでなく、基本的な教育関係法規とその理念を見直すための一助となるのではないだろうか。

なお、本書は12名の執筆者によって書かれているが、10名の日本国際教育学会会員が各章の執筆を担当している。（早稲田大学・前田崇）

朴三石著『外国人学校～インターナショナル・スクールから民族学校まで』中公新書、2008年

本書は、日本における外国人学校に焦点を当て、その制度・歴史・法的位置づけを取り上げることで、外国人学校の存在意義および可能性を模索することを試みた一冊である。

外国人学校について読み進める中で、外国人学校と一括りに言われるが、実際は各学校によって学校生活が随分異なることがわかり、その多様さには目を見張るものがある。外国人学校は、年々数が増加しており、身近な存在となりつつあるものの、その内実は詳しく知られていないことが多い。本書を通して、外国人学校とは何かを考える機会となると同時に、日本の学校教育との比較検討を促してくれるのが特徴である。

第19回日本国際教育学会シンポジウムにおいても外国人学校については議論が交わされた。子どもたちが毎日楽しくわくわくする学校生活を送るためのひとつの選択肢として外国人学校があるとすれば、外国人学校をめぐる諸課題は、当事者だけでなく教員や日

本社会が今後ますます向き合い考えていかなければならないものである。

外国人学校は、「国内問題の国際化、国際問題の国内化」(219頁)を再考するきっかけを与えてくれる本として、会員のみなさんにも一読をお薦めしたい。

(早稲田大学大学院 佐藤優子)

寄 贈 文 献 一 覧

学会に寄贈いただきました書籍・刊行物を紹介いたします。

- 1・『eラーニング等のITを活用した教育に関する調査報告書』(2007年度)
独立行政法人 メディア教育センター (2008.2.21)
- 2・『国際シンポジウム2007』報告書、独立行政法人 メディア教育センター
*英文報告書あり(2008.3.12)
- 3・『ICT活用による教員の教育力向上の取組(FD)に関する調査報告書』
独立行政法人 メディア教育センター(2008.3.26)
- 4・『第1回東アジア教師教育研究国際シンポジウム』大会要旨集、
日本教師教育学会国際シンポジウム準備委員会、(2008.4.04)
- 5・『第4回総会および創立60周年記念シンポジウム』報告書、
財団法人大学基準協会 (2008.4.13)
- 6・『東南アジアの初等教育段階における英語教育の受容と母語教育への影響』
科学研究費補助金研究成果報告書
研究者代表 池田充裕(山梨県立大学 人間福祉学部准教授)、(2008.4.16)
- 7・『学校教育額研究論集』第17号、東京学芸大学大学院連合学校教育研究科、(2008.5.30)
- 8・『第2回 博報「ことばと文化・教育」研究助成研究成果論文集
財団法人 博報児童教育振興会、(2008.9.26)
- 9・『メディア教育研究』、独立行政法人 メディア教育センター、(2008.10.1)
- 10・博士学位論文(第11号)、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科、(2008.10.22)
- 11・『学校教育学研究論集』第18号、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科(2008.12.10)

日本国際教育学会 Newsletter No.20

編集発行 : 日本国際教育学会 代表 前田耕司

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jies/>

発行所 : 〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1

首都大学東京都市教養学部人文社会系

岩崎正吾研究室気付

TEL : 042-677-2085 (直通)

FAX : 042-677-2083 (教育学教室)

E-mail : siwasaki@tmu.ac.jp

発行年月日 : 2009年2月20日